

地域における公共性の再構築

—市民力形成の結節点としての「子育て支援活動」—

梶井祥子

目次

- 0. はじめに：〈公共性再構築への期待とその背景〉、〈子育て期間の市民力〉
- I. 「当事者性」という必要原理
- II. 「社会関係資本」の形成と自律的な学習機会
- III. 官・民のパートナーシップと「まちづくり」への発展
- IV. 結び 〈市民力形成の結節点〉

0. はじめに

〈公共性再構築への期待とその背景〉

地域の公共空間で新たな胎動が始まっている。多様なニーズに対応した様々な領域での市民活動が「公共性の再構築」として評価され始めた。社会学、経済学、政治学あるいは哲学や教育学など、学際的な広がりの中で「市民による公共性の再構築」についての理論化が試みられている。社会学者の長谷川公一は、「90年代以降、世界的に NGO や NPO を具体的な担い手とする『市民社会』ブーム、『市民社会論ブーム』が沸き起こっている（長谷川、2007）」と指摘する。長谷川が言うように、「市民社会」についての新たなかたちでの議論が一過性の“ブーム”にすぎないものなのかどうかは、その判断を将来に待つしかない。しかし今の

ところ、90年代以降に活発化してきたボランティアな市民の活動¹⁾に対して、従来見られなかったような注目が集まっていることは間違いない。

1988年12月に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されることは、確かに市民のボランティアな活動の立ち上げに大きなインパクトを与えた。他方で、90年代以降の政治経済状況の大きな変革がさらなる市民活動の起動を要請したとも考えられる。バブル後の低迷する経済状況のなかで、日本は世界的なグローバル化の進行に対抗することを迫られていた。

「新自由主義」と呼ばれる経済改革の波は、国家によるサービスの縮小（民営化）や規制緩和、市場原理主義への偏重、雇用の多様化という流れを容認し、それが格差社会到来の不安感へとつながっていったのである。国による福祉政策も、終身雇用制度を基盤とする企業の福利厚生も、もはや頼りにはならなくなった。個人は「自己責任」という名のリスクヘッジ（リスク対処）を考えなければならなくなった。このような状況の中で、ある種の必要原理に迫られて、市民自身が新たなセーフティネットを張り替えるために立ち上がったというような側面も確かに看過できない。

80年代にはすでに相互扶助的な家族や地域コミュニティの機能の低下が指摘されていた。それに社会政策や経済状況への不安が続いたかたちになった。市民活動の隆盛があたかも社会保障の「代理負担」的な動きとして捉えられるものであるなら、そのことは慎重に吟味されなければならないだろう。しかしここでは、活発化した市民活動に積極的な意味づけをしたうえで論じていきたい。

〈子育て期間の市民力〉

本稿では広範な分野で繰り広げられている非営利的な市民・ボランティア活動のなかでも、特に、子育て支援活動からまちづくり活動へと発

展した道内の事例を通して、市民力形成の結節点として子育て支援活動がどのような機能を果たしてきたかを明らかにしたい。言うまでもなく、子育て支援活動を主体的に実践してきたのは女性たちである。しかも、就学前の乳幼児を持つ母親たちが自ら積極的に関わっている場合が多い。実は、これは新しい流れであるとも言える。これまで、乳幼児を抱えた母親たちは家の中で子育てに専念することが当たり前の姿だと考えられていた。乳飲み子を抱えた母親がどこかの場所へ集い、何らかの市民活動の実践者となっていく……それは想定外の現象だったのではないか。

筆者は2006年に北海道内の先駆的な子育て支援活動の事例調査を実施した。「子育て支援」として括られる活動は、止まらない少子化に危機感を募らせている行政の後押しもあり、官民それぞれが主体となるかたちで、多様な活動実践組織を数えることが出来る。一方で、市民のボランティアな「子育てネットワーク」は参加している親子が経年することによって、その子どもたちの多くが就学した時点で活動自体が終息する場合も多く、盛衰の激しい活動であることも知られている。そのような現状を踏まえたうえで、本稿に関わる調査では、まず北海道の子育て支援活動を牽引していくようなモデルケースとなり得ている先駆的な実践事例を選んだ。さらに活動の契機が、行政ではなく個人（＝市民）のなかにあり、活動実践が市民主体で行なわれていること、またその活動が長期間継続され地域に定着しており、その後子育て支援の枠を超える形での発展が見られるものであること。このような条件に合致するものとして、3つの地域事例が浮かび上がり、2006年から2007年にかけて質的調査を行なった。（なお、調査は継続中である。）

本稿の調査対象となった3つの市民活動は以下の通りである。

	市町村	当事者代表	活動発起年	現在の活動母体
①	白老町	中谷通恵	1990年	NPO法人お助けネット
②	中標津町	松実とよ実	1999年	子育て支援ボランティア ホットハンド 子育てコミュニケーションスペースる・る
③	釧路市	日置真世	1993年	NPO法人地域生活支援ネットワークサロン

注：活動発起年とは、当事者代表が個人として活動を起こした時期であり、それぞれが現在活動している組織母体の設立時期とは異なる。

- ① 白老町「NPO法人お助けネット」：1991年に白老町初の育児サークル「トコトコ」を開設。2004年にNPO法人化し「お助けネット」となる。現在は150名以上の会員によって構成されている。「託児部ぽっぽ」「相談部ちえのわ」「情報交換部」などの事業部制を取り、病児保育への取り組みも先駆的に行なっている。代表者の中谷通恵は、1999年に(財)北海道市町村振興協会『政策論文コンテスト』優秀賞、2005年に北海道男女平等参画チャレンジ賞などを受賞。自治体の審議会委員としての発言や講演活動などを通じて、まちづくりへの提言を積極的に行なっている。
- ② 中標津町「子育てコミュニケーションスペースる・る・る」：1999年に「子どもたちの幸せを願う会・ホットハンド」、翌年に子育て支援ボランティアとして本格的に始動、2003年には独自の活動拠点となる「コミュニケーションスペースる・る・る」を開設。そこからネットワークを広げ、ニーズに合わせた活動体を次々と発足させている。現在は10以上のグループを束ねる。そのなかにはNPO法人化したものもある。道民カレッジ(HBC)で紹介されてからは、内外からの訪問・照会が増加している。代表者の松実は地域福祉を学ぶために「さわやか福祉財団」のインストラクターとしても活躍しており、全国組織とのパイプを持つ。
- ③ 釧路市「NPO法人地域生活支援ネットワークサロン」：日置真世がそれまでの活動経験を活かし、2000年に設立した。現在、市内

14ヶ所に拠点を持ち60～70名のスタッフ(その9割近くが常勤雇用)で支えられている。事業規模は年間2億円以上。多様なニーズの発生に対応するため個別支援グループを作りきめ細かい活動を実践している。日置自身がカウンセラーも行い、子ども家庭支援、障害児者の支援、就労困難な若者の居場所作りなど広範囲な事業の企画・コーディネートにも携わっている。全国組織の大会の主催、講演活動などを通して“市民による福祉のマチ”を広めることになり、全国各地から視察者が訪れている。

本稿ではこれらの活動を立ち上げ、実践を担ってきた代表者である3人の事例について、「当事者性」「社会関係資本」「互酬性」「自律的な学習機会」「共鳴装置」「サブシディアリティ(subsidiarity)」をキーワードとして分析し、市民による子育て支援・生活支援活動が新たな公共性の再構築を果たしていくダイナミズムを明らかにしていく。

次節においては、現在の活動組織の代表者である3人が、個人(=市民)のパーソナルな「思い=ニーズ」を社会的な課題へと転換していく過程を、「当事者性」という視点から分析する。第II節では非営利的な市民活動が「社会関係資本」を蓄積し、規範的な互酬性を確立していくための要件を探る。第III節では、社会全体のなかでの「市民活動」の位置づけを確認するために、官民連携の可能性について論じることになる。

I. 「当事者性」という必要原理

非営利的な市民活動が発動する最も重要な動機づけは、そこに強力な「当事者性」が存在するということである。例えば、地域の子育て支援活動のネットワーク化について実態調査研究を手がけている近本聡子は、「当事者性」の強弱によって、その活動体の盤石度を推測している。しかし実際のところ「当事者性」の概念はあいまいである。どのような基準

で「強・弱」を測りうるのか。活動に携わっていれば、誰でも「当事者」になりうるはずだが、あえて「当事者性」と言うとき、そこには何が含意されているのか。

本節で「当事者性」をキーワードとしたのは、事例調査の過程において、活動者自身の口から「当事者」という言葉が頻繁に共通して語られたからである。これまでの地縁(近隣関係)のみを基盤とした地域コミュニティ(例えば町内会などの)活動との相違点を、彼女たちはこの「当事者性」という言葉に求めているのではないかと思われた。

道内のある子育て支援の市民活動を立ち上げた実践者から、「町内会の婦人部の人たちが“自分たちも一緒に活動に加わりたい”と来てくれたが、彼女たちは当事者ではないので意見が合わず、協働するのが難しい。」と悩みを打ち明けられたことがある。

社会学者の上野千鶴子は、「当事者とはニーズを持った人々のこと(上野、2003)」と定義している。ここでいう「ニーズ」とは何か。続けて上野の説明を引用すれば、「私の現在の状態を、こうあってほしい状態に対する不足ととらえて、そうではない新しい現実をつくりだそうとする構想力を持ったときに、はじめて自分のニーズとは何かがわかり、人は当事者になる。ニーズはあるのではなく、つくられる。ニーズをつくるというのは、もうひとつの社会を構想することである。」

つまり、「ニーズ」を持つことによって、はじめて「当事者」と呼べることになる。当事者性が低いということは、ニーズへの(自覚)意識が弱いということだ。現在の状態をより良くするためには何が不足しているのか、という「ニーズ」の明確な認識と、そのニーズに応えるための新しい状況への構想を持っていることが当事者性の重要な要件になるのである。ニーズのないところには、当事者は育たない。

このように定義すると、例えば、現状に対する不足だけを何となく感じている人や、ただ漠然と何かをやりたいと考えているだけの人は、「当

事者」とは呼ばないことになる。

ここでは、現状を変えようとする明確なニーズを持った当事者としての意識を「当事者性」と呼ぶこととし、調査対象の「当事者性」について分析する。そのことで、市民による非営利的活動がどのようなかたちで機制されてきたのかを明らかにしていきたい。

活動を立ち上げた3人の「当事者性」についてみてみよう。

白老町の中谷通恵は小学校の教員であったが、結婚・出産を機に退職し、同じ教員である夫の赴任地である白老町に移り住むこととなった。しかし、専業主婦となって見知らぬ土地で子育てをしながら、孤独感や行き場のなさ、焦り、不安などの「悶々とした気持ち」に突き動かされるようになる。「話し相手がいない、子どもにも自分にも友だちが欲しい、こんな切迫した願いは当事者以外にはわからないだろう」と中谷は振り返る。ここでは、「現状に対する不足感」が強く意識されている。彼女は生まれて始めて新聞投稿するという挙に出た。1990年（平成2年）のことである。「乳幼児の親の交流の場が欲しい」という内容だった。ここではニーズが明確に意識されている。「新しい現実への構想」も提示されている。この投稿記事に対して同じ思いを持つ人々から予想外の反響があった。このことがきっかけとなり、その翌年に地元の保健士との協働によって白老町初の育児サークル「トコトコ」が誕生する。

中谷は、活動を共にしている仲間について、「他人に与えられたのではない自発的に形成された問題意識を強く持っていることが共通している」と語っているが、ここでの問題意識は「当事者性」と置き換えてもいい。

今でこそ「専業主婦への子育て支援」という考えは普及しているが、90年代前半はまだ、「育児支援」といえば、就業しながら育児をする女性を主な対象としており、もっぱら保育園の増設・待機児童の解消が政策

的な目標とされていた。心理学者の大日向雅美が全国 6000 人の母親意識調査を実施したのは 1996 年だった。この全国調査によって、それまで見過ごされてきた専業主婦の育児不安が顕在化し、育児支援の対象が大きく広げられるきっかけとなった。中谷が専業主婦の育児に問題意識を感じて子育て支援の活動を始めた時期は、それよりずいぶんと早かったことになる。

中標津町の松実とよ実にとって、中標津という町は嫁ぎ先である。結婚以来、ずっと住み続けている。その町で、1998 年、99 年に全国的に報道されるようなセンセーショナルな「高校生による刺殺事件」が立て続けに起きた。松実たちは「自分たちの住んでいた町は、こんなにも荒んでいたのか、とショックを受けた」という。事件後に住民大会が開かれた時、ひとりが「このマチの大人が変わらなくては町は変わらない、できることから行動しなければ」と発言した。それに賛同するかたちで知り合った 7 人が、そのまま現在の活動の設立メンバーとなった。この時点で現実への不足の認識と、新たな社会への構想が模索されている。「住民が安心して暮らせる町にしたい」という思いから、1999 年(平成 11 年) 11 月に、仲間 6 人とともに『子どもたちの幸せを願う会 ホットハンド』の活動を立ち上げた。

どのような支援活動がニーズとしてあるのか、そのニーズを探ることから活動が始まった。高校への直接的な働きかけ、高校生へのアンケート調査、さらに 0 歳から高校生の子どもを持つ親を対象にした「子育てに関するアンケート調査」を実施した。その結果、一番大きなニーズとして浮かび上がってきたものが「0 歳児を連れて気楽に集える場所がほしい」というものだった。「住民が安心して暮らせる町」は、「安心して子育てができる町」だった。活動の方向が決まった。2000 年(平成 12 年) 8 月、「子育て支援ボランティア ホットハンド」を開設する。町で起き

た事件が、松実たちの「当事者性」を引き出し、活動につながったのである。

釧路市の日置真世は、重度の障がいを持つ長女を筆頭に3人の娘を持つ母親である。「障がいを持った子どもを、ほかの子どもたちと同じように気軽に預ける場所はないかと探しても見つからなかった。じゃあ、自分でそういう場所を作っちゃえ。そういう感じですね。」とあっさり語る。長女の障がいをきっかけに、1993年以降、日置は様々な活動に関わることとなった。2000年4月には自ら地域生活支援ネットワークサロンを立ち上げ、同年12月にNPO法人化し、事務局代表となる。「子どもや障がい児者に関する地域課題に、当事者が主役となって取り組む“場づくり”を中心としたコミュニティワーク」が活動のコンセプトである。「大切なのは当事者意識です。これは障害者本人や障害者の親が当事者という意味ではなく、地域課題に目を向けて、それを何とかしようという意識を持ったらみんな当事者だという意味の当事者、そういう当事者意識を大事にしたいんです。」ここでも、「当事者性」こそが活動の必要原理として強調されている。

ニーズに対しては、速やかに対応する。ここには、市民活動におけるサービス資源の需給の重要な仕掛けが見て取れる。ニーズへの対応が素早いのは、当事者性を持った人間が活動を進めるのであるから当然といえば当然であるが、そのことは活動への信頼感を大いに高める結果となる。

日置は、「今困っていることが5年後、10年後に何とかなるというのはダメ、3年後でも遅い、せめて1週間以内くらいに完璧なかたちでなくとも何らかの対応が必要」である。「必要な人に基づいてサービスがつくられていく。これは、行政や法人が一方的にこういうサービスをつくるから使ってくださいというのではなく、必要に基づいてみんなでサービスをつくるやり方がいい。」

中谷は「子育て支援のニーズは多様である。その人が求めている支援の手が、行政の仕事として、民間の事業として、個人の思いやりとして、どんな形でもいいから多様に存在しなければならない。」という。「ひとりからできる支援がある・思いを行動に変えることで人とつながり地域が変わる」。

松実は、「常にアンテナを立てるようにしています。相手のニーズをよく聴くようにしています。若い人たちに、こちらから“アアスレバ” “コウスレバ”というような指示的なアドバイスもしない。聞かれてから答えるようにしています。若い人たちのほうからの働きかけを待っているというか……。求められれば、場所もノウハウもできることは何でも提供する。そうやって活動の当事者をふやしていくやり方ですね。」常に参画を要請するような仕掛けが工夫されている。

ニーズを鋭く認識し、自分たちの力で必要な社会的サービスの仕組みを立ち上げようとするダイナミズムこそが、市民活動の基盤でありうる。

長谷川公一が言うように、「市民セクターのもっとも重要な特質は、『必要原理』に基づく柔軟性にある。先例がなくても、営利活動として成り立たなくても、必要だと考え、動き出す人びとがいて活動が始まる。問題関心や動機の直接性・切実性、内面化された公共的なミッション、使命感、生活者としての全体的認識などに基づいて、自発的に組織され、自立的・自主的に運営される柔軟性・弾力性が特徴である。そこに市民セクターの社会変革能力の核心があるといえる。(長谷川、2007) (傍点は筆者。)」まさに、そのような実践が道内の各地で行なわれているのである。

II. 「社会関係資本」の形成と自律的な学習機会

〈社会関係資本はどのように形成されたのか〉

市民活動の資源の最も重要な基盤は、いわゆる「社会関係資本 (=人

間関係資本) social capital」である。社会関係資本が形成されることによって、はじめて非営利的な市民活動が成り立っていく。「社会関係資本」のより具体的な要素と言えるものは何か。R.D.パットナムによって引用されている古典的な規定(=1916年のハニファンという人物の言葉)では、次のように説明されている。

「人々の日々の生活において最も重要な実体物とは、すなわち善意、友情、共感、そして社会的単位を構成する人間間、家族間の社会的交流といったものである(=人間同士のつながり)……個人がひとり取り残されていれば、社会的には弱く頼りないものである。……しかし彼が近隣との交流を行ない、そしてその近隣が他の近隣と交流することにより(=社会的ネットワーク)、そこには社会関係資本の蓄積が生まれ、それは直ちに彼の社会的必要を満たし、またコミュニティ全体の生活条件を改善するために十分な社会的力を有するものになるだろう。コミュニティは全体として、その部分全ての協力によって恩恵を受け、また同時に個々人も、その属する組織の中に、隣人たちの援助や共感、そして友情という利益を見出すこととなる(=規範的な互酬性)。(注：カッコ内は筆者による注釈。)」

つまり、「社会関係資本 social capital」の存在が認められるためには、そこに人と人とのつながり・相互作用があること、そこから社会的ネットワークが築かれる余地のあること、さらに資源配分が互酬的に行なわれ、連帯と信頼の規範が醸成されていること、これらの要素が必要要件であることを理解しておかなければならない。

本稿で対象としている市民活動では、このような社会関係資本がどのように蓄積されてきたのか。そこに共通した仕掛けはないのか。

3つの事例に共通しているのは、まず「丹念なニーズの掘り起こしの過程」に十分な時間と労力をかけてきた点である。それは、情報の発信と意見交流の場をつくることで、丁寧に実践され続けた。だからこそ協

働する人々とのあいだに共通する問題意識を持ち、連帯することが可能になった。

具体的には定期的なミニコミ誌や情報誌の発行が、丹念なニーズの掘り起こしや問題意識の共有などに大いに寄与した。社会関係資本となる信頼の人間関係は、このような長い意識の交流から醸成されたものだと考えられる。ここ十数年の情報機器の発達・普及もこのような市民同士の情報共有の場を広げることにチカラを貸すことになった。

白老町の中谷の活動は、先にも述べたとおり血縁（親族）も地縁（近隣の知り合い）もない地域で始められた。むしろ血縁・地縁がなかったことが、活動の「必要原理」として働いていた。手作りのミニコミ誌を1993年に発行。「私の活動の原点」だと振り返る。「子育て」という共通の生活経験を基盤として、連帯意識が醸成されていくことで「人間関係資本」が蓄積されていく。パーソナルなものとして親密圏のなかに閉じ込められていた「子育て」という営みを、情報共有の場を通して社会的なものへと拓いていく試みがそこにはあった。

93年に始めたミニコミ誌『子育て通信一心の基地になりたくて』は、やがて父親を巻き込むまでの広がりを見せ、父親向けの子育て応援ブックを別に発行するようなことにもつながった。10年間以上続いたが、現在はホームページと事業部が発行する情報誌にその役割を譲っている。

松実情報は情報誌『ママのポケット』を活動当初の2001年に創刊した。若い母親たちにとって必要な情報を網羅し、疑問に答えたり、アンケート結果を掲載し考える場を提供したりという役割を担い続けている。さらに松実たちの活動の大きな基盤となった資源は、はやい時期から自前の活動拠点となる場所を確保していたことである。松実の自宅敷地内の使っていない建物が無償で提供された。建物の改装は、それまで関わってきた子育て中の父親たちのボランティアで行なわれた。子どもたちが安全に楽しく遊べるスペースと大人たちがゆったりと集えるスペース、

トイレ、調理場も備えた。物理的な空間を確保したことによって、社会関係資本の形成はより効果的に進んだ。

日置は自身が編集長として、釧路圏療育・育児ガイドブック『みんなのゴキゲン子育て』を発行し5000部以上の売り上げを果たしたという実績を持つ。その後も、ネットを通して情報発信・活動報告は緻密に行なわれている。

〈互酬性はどのように継承されるのか〉

ここまで、社会関係資本の形成過程に「丹念なニーズの掘り起こし」という段階が共通に実践されていたこと、そのための方法として情報発信・共有の場が長期間にわたって維持されていることを確認した。

さらに非営利的な市民活動においては、社会関係資本を含めた資源の配分が、互酬的に行なわれることに大きな特徴が認められる。それは政府や営利企業とその性格を大きく画する部分でもある。

ところで、資源の互酬性とは具体的にどのように理解されるべきなのだろうか。例えば、政府を担い手とする資源配分のパターンは、「再分配 (redistribution)」として説明される。主に税として徴収された資源は、いったん政府に集められ、その後決められた制度に則って再分配されるのである。主に企業などを担い手とする市場での資源配分は、「市場交換 (market exchange)」と呼ばれ、即時的に貨幣を媒介にして実行されることが多い。

非営利的な市民活動では、その資源は互酬 (reciprocity) 的に配分される。それは市場交換のような等価性を保障しないし、資源の受け渡しは長期的に行なわれるとも考えられる。受け取った資源を移転する相手は、与えてくれた相手とは異なる他者であったりするだろう。具体的には、例えば子育て支援の活動の場であるなら、支援する側とされる側で等価的な資源の受け渡しがあるわけではない。支援する側は、「子どもた

ちが元気に育てば、やがてこのマチを支えてくれるだろう」という長期的な視野で、人的資源やサービスを提供し、それが互酬につながる。現在支援を受けている側は、「やがて子どもの手が離れたら、私も子育て支援をする側になるつもり」という意識を持つことで、互酬的につながる。本稿が対象としているような市民活動の場における資源配分のパターンは、そのようなかたちの互酬性（reciprocity）で実現されるのである。

互酬とは、功利的な自己中心主義と対極をなす概念であろう。かつては、親族や地域の共同体が相互扶助的な資源の受け渡しを実践してきたが、都市化の進展によって地域のコミュニティ機能が低下することで、それに代わる連帯的な人間関係として非営利的な市民活動による互酬的な資源供給が必要とされ始めているのかもしれない。

イリイチは、「市場経済—交換」、「公共経済—贈与」、「社会経済—互酬性」という三つの経済の型を示し、現代産業社会に対抗するものとして早い段階から「社会経済—互酬性」の必要性を主張していた。彼独自の言葉として知られる「ヴァナキュラー」とは、互酬関係を通して市民が自律的協働をしていくことを意味している。この互酬性が意識されなければ、市民活動は成立しないだろう。

この規範的な互酬性が継承されていくことが、市民活動の継続にとって重要な鍵であると考えられる。互酬性には、道徳的な意識、あるいは公共性という意識がなければならない。よく言われることであるが、日本の場合はキリスト教を土壌とするような慈善の精神は薄い。「情けは人の為ならず」とは言うが、やはり欧米のキリスト教を基盤とする国々と較べると、互酬性のような規範意識、道徳意識あるいは公共性という価値意識を形成し維持していくのは難しいようにも思える。

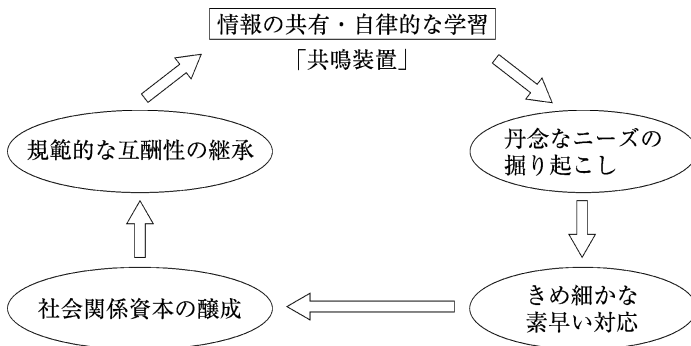
筆者は、市民活動を支える互酬意識・公共的意識を形成・維持していくためには、さらなる仕掛けが必要だと考えている。それは人々に対して常に参画を要請していくような「共鳴装置」の存在である。本調査の

事例において、互酬性の意識を定着するための仕掛けとして働いた「共鳴装置」は何であったのか。それは、絶え間なく供給され続けてきた「自律的な学習機会」のなかにあったと思われる。

白老町の中谷は、子育てに関わる学習会を次々と企画し実行していく。やがて、その学習の場には、町役場の職員も学習者の一員として加わるようになっていった。

中標津町の松実たちも同様に、自分たちが自律的に主催する学習の場を大切にしてきた。テーマは、育児に関することや健康増進、環境、生活支援など多岐にわたる。共有する問題意識について、自ら企画し、自ら学ぶという経験が蓄積されていった。

1990年に「生涯学習の振興のための施策の推進態勢等の整備に関する法律(=略して生涯学習振興整備法)」が制定された。生涯学習の推進は、市民活動がエンパワーメントされることに一役買っている。何よりも、問題解決に参画する民主的な市民であるためには、自分たちの生活世界に張りめぐらされている「相互依存性」を知的に理解することが必要である。この「相互依存性」の知的な理解こそが、互酬性の形成維持につながる。そのためには、絶え間ない学習機会の提供が重要な仕掛けとして、その機能を果たすことになる。



釧路市の日置は、多くの学習事業に加えて全国組織の大会や病気を持つ子どもたちのキャンプ合宿なども主催し、自らも講演に走り回っている。そのことで、結果的には多くの社会関係資本を蓄積することになった。

非営利的な市民活動の場においては精神的価値が重要である。連帯感、仲間意識、達成感、充実感、やりがい、自己実現感が活動する人々の価値目的となる。自律的な学習の場の共有は、そのような「価値」を意味づける役割も果たす。

III. 官・民のパートナーシップと「まちづくり」への発展

2003年6月に地方自治法が改正され、公的施設の管理を地方自治体が直接行わない場合は、「指定管理者制度」によって私企業やNPOなどの市民団体にその運営管理が任されるという方式が拓かれた。これによって市民が地域の施設の管理運営に主体的に参画することが可能となったわけであるが、もちろん行政側にとっては当該施設の管理コストの削減というメリットが大きい。NPO法の施行とともに、このような制度改革は、官民連携による新たな社会的サービスの創出を期待させるものでもある。

本節では、調査事例となった市民組織がどのように官民協働の経験を積み上げてきたのかを検証してみたい。

NPO法人化に慎重な態度を示しているのは中標津町の松実らのグループである。単独の事業においては自治体と連携することに躊躇はなく、実際に協働して様々な事業を共催してもいるのだが、活動の核となる「コミュニケーションスペースる・る・る」や「子育てボランティア・ホットハンド」はNPO法人化していない。「今のところは全くのボランティアであることにこだわりたい」と言う。自治体側からは「(NPO)法人格取得のための申請をしないか」という誘いを再三受けている。松実

たちの活動を拠点に枝分かれしていったネットワークグループに対しては、必要に応じて NPO の申請を勧め協力もしている。しかし、自治体が負うべき仕事の代理負担はしたくない。「自治体は、私たちが出来ないことをやってほしいと思う。私たちだけで出来ることは、自分たちでやっていく。NPO 法人になると、次は指定管理者に、という話になる。他の地域の活動で、官民協働という掛け声のなかで自律的な活動が出来なくなったという例を、いくつも見てきた。自分たちは、そうなりたくないから慎重にならざるを得ない。」松実のこの言葉は示唆深い。

ベラーは、行政と市民自治との関係を説明するなかで、「サブシディアリティー (subsidiarity) の原則」を提示している。それは、「(自治体のような) 上位の組織は、下位の組織が効率的に行なえる仕事を取り上げることはしないが、下位の組織に財源がなくて、単独ではその任を果たせないような場合には、それを援助する責務を負うという方式のこと (R. N. ベラー、2000)」である。「サブシディアリティー (subsidiarity) の原則」は、市民活動を概念化しようとするとき、官と民の関係性を示唆するための用語として重要だと思われる。当事者である松実の言葉が指し示していることも、実はこのサブシディアリティーに関わっているのではないか。中標津町では、松実たちの子育て支援活動が軌道に乗ったあとに、自治体も同様の活動を始めている。「自分たちにはできない、病児保育や休日保育、母子家庭支援といったことこそ行政に期待したいのだが、今のところ同じことを並行してやっている状態」だという。

L.M. サラモンは、市民のボランタリーな活動と政府とのパートナーシップについての議論する場合に、政府と非営利セクターとの相互作用に関する新たなパラダイム (理論的枠組み) の構築が必要だと指摘する。ひとつの発想の転換として、これまでは「政府や自治体の担ってきた機能を市民セクターに委ねる」という方向性が主流であったが、逆に「市民が出来ない部分を、公的セクターが積極的に引き受ける」という方向

性への議論ができないか。ともすれば、財政や予算の問題と絡んで、公的セクターでやってきた社会保障的なサービスの代理負担を市民セクターで請け負うかたちになったり、あるいは、まさに公的なセーフティネットの張り替えを自己責任として市民がやらざるを得ないという現状がある。その見極めをしていかなければ、実は、官・民の民主的なパートナーシップを議論することはできないのである。

白老町の中谷の場合は、立ち上げ当初から公的機関に所属している保健士との連携が確保されていた。さらに、ニーズの掘り起こしを受けて、役所への陳情、話し合いも重ねている。NPO 法人化することによって、さらに活動の基盤を固めることができた。それまでは、子育て支援の託児サービスをするにも貸室を転々と使用する状態であったし、事務的な作業は中谷の自宅の居間を提供するしかなかった。2007 年に指定管理者として認定されると同時に、活動のためのハード＝場所を確保することができた。「やっと落ち着きました。固定された活動の場所があるというのは、本当に重要な要件です。」と中谷は喜ぶ。活動の広がりにも弾みがついた。「何よりも、町役場の担当者が私たちの声をよく聞いてくれたことが活動の維持・発展のために大きな効果があった。」行政主催の行事に中谷の主催するボランティア組織が協力するなど、まさに官民協働の形をいち早く実践してきたという経緯もある。官民のパートナーシップが実現している事例と言える。2005 年に彼女の活動が「輝く北のチャレンジ賞」を受けた際の推薦文には、自治体の担当者が次のようなコメントを記している。「行政任せではなく、“まず自分たちで”という熱意により支えあいの輪が広がり……(中略)。行政に依存することなく、地域の核となって、(活動が) 広い範囲に波及しています。」自律的な市民活動を、側面からどのように支援し、市民をエンパワーメントしていくか、それが市民による公共性構築の時代に必要とされる行政の機能だろう。

釧路市の日置の活動は、すでに圧倒的なスケールで、自治体の出来る社会保障サービスを凌駕してしまった。自分たちで安定した雇用も生み出している。基幹産業である漁業不振で不況感の漂うなかであって、市民自らのチカラで福祉サービスを創出し続けるマチとして、道内外からの視察者が絶えない。「規模を大きくしようと意図したことは一度もないが、ひとつひとつのニーズに対応していくうちに、自然と事業規模が拡大してしまった。」そこに自治体のパートナーシップはどう働いたのか。今後、時間をかけてさらなる分析を加えたい。

IV. 結び〈市民力形成の結節点〉

ここまで、道内3ヶ所の先駆的な市民活動の生成と発展を見てきた。

子育て支援のための活動が、当初の意図を超えるかたちで公共性の再構築の基盤となっていくダイナミズムを捉えることが本稿の目的であった。経験的事実を集めて、それを概念化していくことで、子育て支援活動が市民力の結節点として果たしている意義も明らかにしたかった。当然のことであるが、安心して安全に子育てができる地域とは、誰にとっても安心して安全に暮らせる場所なのである。子育て支援の市民活動は、必然的にそのまま「安心・安全のまちづくり」に繋がる可能性が高い。

白老町の中谷は、まちづくりの担い手が欲しいのなら「子育てママを狙え」と発言している。子育て中の若い母親は子育てには忙しいが、一方で大人同士の交流や社会参加に一番飢えている。彼女らを市民活動に引き込むことの将来性を、中谷は身をもって実証した。若い母親が自ら活動し、自ら学び、公共性を備えていく。それは確実に次世代へ継承される。子育て支援は、相互信頼と市民的責任を結びつける結節点となるのである。

新たな公共性を拓くであろうと期待される市民活動であるが、最後に

今後懸念される課題に触れておきたい。

本稿で取りあげた3つの事例では、ネットワーキングという活動のあり方に共通点があった。ネットワーキングは、対等で自立的な個人やグループがゆるやかな絆を保ちながら鎖状的に連携しながら繋がっていくことに特徴がある。自発的な参加の意思を基盤とするつながりは、まさに「弱い紐帯」であるが、それゆえの“強み”と“弱み”を合わせ持つ。強みとは、固定的な組織とは違って、活動それ自体に柔軟性があり、また人間関係も民主的で出入りの自由度が高く、それゆえに若い世代にとっては参加しやすい組織形態であることなどであろう。では、弱みは何か。それは組織の不安定性にある。特にそれは、後継者を決めなければならない時に顕在化することが多い。これまで見てきたとおり、ひとつの市民活動が始動するとき、そこにはキーパーソンと呼べる代表的当事者が存在した。明確なニーズを意識したひとりの個人が、「当事者性」を必要原理として活動を立ち上げてきた。新たな現実を構想し、着実に社会関係資本も形成してきた。しかし、この過程のなかで、活動の契機となった個人の力に負う部分は大きい。固い制度に守られた組織と違って、立ち上げた代表者の去就が問題になったとき、活動組織の脆弱性が露呈するのである。ある活動が消えても、また新たな活動が起きればいい。市民活動は、そうやって新陳代謝を繰り返してもいいのではないか、という意見もある。しかし、あえて「公共性の再構築」というなら、活動の継承性は検討されるべき課題であるはずだ。

白老の中谷は、すでに自分自身は「子育て期間」を終えている。何度か教職に復帰する機会があり、そのたびに迷ってきた。しかし、「まだ自分が、この活動に必要とされていると感じた」ので、活動に残ることを選んだ。中標津町の松実は、「私たちがいなくなって、この活動自体がなくなったとしても、誰かが違うかたちで、また必要な活動を起こしてくれたら、それでいいんです」と言う。おそらく、釧路市の日置の活動組

織ほど大きくなれば、後継者問題は制度的に解決されるだろう。

さらに、NPOなどのボランティアな活動組織が陥りがちな課題として、長谷川は「必要な資源の全般的な不足、真に必要とされるころに資源がいかないという資源の需給のギャップ、慈恵主義的なパートナーリズム(温情主義)、専門的なアドバイスが必要な場合にもアマチュアの見解が優先されがちなアマチュア主義」を挙げている。必要な資源の不足、あるいは資源の需給のギャップに関していえば、本調査事例では前述したような「丹念なニーズの掘り起こし」という過程を経ることで克服されている。慈恵主義的なパートナーリズムは、代表者から聞き取りをした言葉のなかにも本事例ではまったく見られなかった。アマチュア主義は、絶え間なく提供される自律的な学習によって、むしろプロフェッショナルを生み出す土壌となっていた。

2007年9月23日釧路市において、財団法人こども未来財団主催、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会共催の「子育てひろば研修セミナー」全国大会が開催された。厚生労働省少子化対策企画室室長の朝川知昭氏は基調講演の冒頭で、「とにかく、場内の参加者の方々の熱気で圧倒されております……」などと前置きをしたが、確かに子育て支援に関わる当事者性の高い人々のパワーが漲っている大会であった。随所で活動実践者である市民のリーダーシップが光り、行政側はむしろサポート役に徹していた。大会実行委員会事務局代表として日置真世の名前があり、各分科会のシンポジストとして中谷通恵や松実とよ実が報告をしていた。道内の子育て支援活動は先駆性が高く、全国レベルにおいてもモデルケースとして取り上げられる場合が多いことがわかる。その事実は、北海道の地域を力づけるだろう。

人々が生活に関わる大事な事柄に積極的に注意を払うようになってき

た。「子育て支援」に関わる当事者は、必然的に「育成のパターン」を内包している。市民力形成の結節点として「子育て支援活動」の位置づけを考える意義がそこにある。

「社会の経済的・社会的発展は、基本的に、相互信頼と市民的責任とを結びつける諸々の制度を維持する能力にかかっている。(ベラー、2000)」

社会は人間の主体的な行動の結果として動いていくものであろう。自ら必要原理を生み出し行動していく市民主体の子育て支援活動は、今その広がりの中で、新たな市民社会の規範を築きつつある。

注

- 1) ボランタリーな市民の活動：本稿では、このほかに「市民活動」という言葉を使用しているが、「市民活動」の対象は広く厳密さに欠くことは否めない。研究者によっては、「非営利活動」、「共的セクター」、「市民セクター」などが類似の意味で使われている。

参考文献

- ・ロバート・D・パットナム（河田潤一訳）『哲学する民主主義』NTT出版、2001年
- ・L.M. サラモン(江上哲監訳)『NPOと公共サービス—政府と民間のパートナーシップ』ミネルヴァ書房、2007年
- ・佐藤一子『生涯学習と社会参加』東京大学出版会、1998年
- ・佐藤一子編『NPOの教育力—生涯学習と市民的公共性』東京大学出版会、2004年
- ・ロバート・N・ベラー（中村圭志訳）『善い社会—道徳的エコロジーの制度論』みすず書房、2000年
- ・上野千鶴子・中西正司『当事者主権』岩波新書、2003年
- ・長谷川公一ほか『社会学』有斐閣、2007年
- ・山田昌弘『少子社会日本—もうひとつの格差のゆくえ』岩波新書、2007年

- 金子勇『格差不安時代のコミュニティ社会学—ソーシャル・キャピタルからの処方箋』ミネルヴァ書房、2007年
- 梶井祥子「家族ってなあに？～子育てママがマチを育てる」『平成18年度版大学放送講座テキスト』道民カレッジ、2007年
- 佐々木毅、金泰昌編『中間集団が開く公共性』東京大学出版会、2002年
- 川口清史・大沢真理編著『市民がつくるくらしのセーフティネット—信頼と安心のコミュニティをめざして』日本評論社、2004年
- 大日向雅美『子育てと出会うとき』日本放送出版協会、1999年
- I. イリイチ『シャドウ・ワーク』岩波書店、1982年